

行政処分等の公表

2025年3月25日

阪神バス株式会社

2024年7月15日に弊社乗務員が路線バスにおいて、乗務中にスマートフォンを操作していたことを受け、神戸運輸監理部による立入監査が行われた結果、本日、弊社尼崎営業所は近畿運輸局より下記の行政処分を受けました。本事案を厳粛に受け止め、適切な運行の確保に取り組んでまいります。

記

(1) 処分の内容

延べ10日間の事業用自動車使用停止処分（尼崎営業所）

文書警告（尼崎営業所）

(2) 当該処分に基づき講ずる措置

全乗務員に対する教育及び指導監督を適切に実施し、再発防止に取り組んでまいります。

以 上